

京都市上下水道局告示第58号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成26年1月24日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

1 コウビ設備

代表者 樋口 高美

京都市左京区岩倉西河原町183-9

2 三菱電機システムサービス株式会社

代表取締役 重里 英夫

東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号

3 裕希水道サービス

代表者 米田 裕之

愛媛県松山市西長戸町383-5 メゾンコペンハーゲン101

(上下水道局水道部給水課)